

岡山市教職員定期健康診断に係る業務（個別検診）

成 果 物 一 覧 表

提出する成果品	部 数	提出時期	備 考
① 健康診断結果通知書（受検者あて）	各 1 部	受検日の翌日から起算して 30 日以内に提出	<ul style="list-style-type: none"> 受検者ごとに作成すること。 既往歴、自覚症状、項目ごとの検査結果及び判定、総合判定、診察所見並びに注意指示事項を表示したものであること。（様式は自由） 結果通知書の内容が他に漏洩しないよう封筒に入れ、また、封筒には、岡山市教育委員会が指定するパンフレットを同封し、受検対象者の学校園・職員番号・氏名が判別できるよう宛名ラベルを貼付けし、封をすること。 精密検査の必要なものに対しては、付紙（教育委員会作成）・紹介状・精密検査依頼書を結果とともに納入すること。ただし、胸部 X 線撮影結果により岡山市教育委員会が 2 次健診を指定した者については岡山市教育委員会あてに送付すること。 学校園名ごと、氏名五十音順に取りまとめて各学校園へ納品すること。
② 受検者結果一覧 (1) 各学校園あて (2) 岡山市教育委員会あて	各 1 部	<p>(1) 受検日の翌日から起算して 30 日以内に提出</p> <p>(2) 紙媒体は受検日の翌日から起算して 10 営業日以内に提出</p> <p>電子媒体は受検日の翌日から起算して 30 日以内に提出</p>	<p>(1) 受検者氏名、受検日、検査所見・判定等が記載され、氏名五十音順に並べられたものであること。また、学校園で保管の各個人「健康診断票」貼付用に健診結果用紙も作成し、提出すること。</p> <p>(2) 学校園ごとに受検者氏名、受検日、検査所見・判定等が記載され、氏名五十音順に並べた紙媒体と CD-R 等の電子媒体の両方を提出すること。</p>
③ 有所見者一覧 （岡山市教育委員会あて） (1) 受検日ごと (2) 全職員分	1 部	<p>(1)(2) 受検日の翌日から起算して 30 日以内に提出</p> <p>* 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> 検査項目別の一覧であること。 学校園ごとに、氏名五十音順に並べられたものであること。 <p>* 1 胸部 X 線撮影については至急で提出すること。</p>